【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	相模ゴム工業株式会社
【英訳名】	SAGAMI RUBBER INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大跡　賢介
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役　　吉田　邦夫
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市元町２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大跡賢介及び当社最高財務責任者吉田邦夫は、当社の第94期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。